

## Ⅱ. キューバ共和国における調査

### 第1 キューバ共和国の概況

(基本データ)

面積：109,884 平方キロメートル（本州の約半分）

人口：約 1,147 万人（2016 年 世銀）

首都：ハバナ

民族：ヨーロッパ系 25%、混血 50%、アフリカ系 25%（推定）

言語：スペイン語

宗教：原則として自由

政体：共和制（社会主義）

元首：ラウル・カストロ・ルス国家評議会議長（閣僚評議会議長兼任）

議会：一院制（人民権力全国議会 612 名、任期 5 年）

GDP（名目値）：81,085 百万ドル（2016 年 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）

一人当たり GDP：7,097 ドル（2016 年 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）

経済成長率：0.5%（2016 年 国家統計局）

消費者物価上昇率：-2.9%（2016 年 国家統計局）

在留邦人数：94 名（2016 年 10 月現在）（参考）日系人約 1,200 名（1～6 世）

#### 1. 内政

1959 年キューバ革命によりフィデル・カストロ政権が成立、1960 年にソ連と国交樹立、1961 年には米国と外交関係が途絶し、翌 1962 年にはキューバ危機が発生した。

統治機構は、立法機関であり国権の最高機関たる「人民権力全国議会」とそれによって選出される 31 名の集団指導機関「国家評議会」、行政府たる「閣僚評議会」、司法機関たる「人民最高裁判所」から構成される。

2008 年 2 月、人民権力全国議会は、半世紀近く国家元首の地位にあったフィデル・カストロ国家評議会議長の辞意表明を受け、同議長の実弟であるラウル・カストロ国家評議会第一副議長を議長に選出した。

2011 年 4 月には約 13 年半ぶりに第 6 回共産党大会が開催され、キューバ経済モデルの変革を目的として、市場主義経済を部分的に導入すること等を含む「経済社会政策方針」が採択された。また、フィデル・カストロ前議長が共産党第一書記を正式に退任し、ラウル・カストロ議長が第一書記に就任した。

2013 年 2 月の人民権力全国議会選挙実施後、ラウル・カストロ国家評議会議長が再任されたが、議会演説において今期（2013-18）を最後に引退する旨を公言した。

2016 年 4 月の第 7 回共産党大会では、経済社会モデルの現代化プロセスの継続を確認している。

なお、フィデル・カストロ前議長は2016年11月に逝去した（享年90歳）。

## 2. 外交

伝統的に非同盟運動（NAM）諸国との連帯を重視し、2006年～2009年7月までNAMの議長国として対途上国外交を積極的に展開した。

ベネズエラ、ボリビア、エクアドル、ニカラグアの現政権とは積極的外交を展開しており、特にベネズエラとは1999年のチャベス大統領就任以来緊密化した。

ソ連崩壊後低調だった対露関係も、2008年以降、相互に首脳が訪問するなど徐々に回復している。また、近年、中国との経済関係が強化されており、両国首脳が相互に訪問している。

米国との関係は、1961年に外交関係が途絶、1962年に米国はキューバからの輸出入を全面的に禁止し、経済制裁を開始した。キューバは米国に対し、無条件の関係正常化、経済制裁解除、グアンタナモ米軍基地返還を要求、米国はキューバにおける基本的権利や自由の実現、民主的な選挙、複数政党制、政治犯の釈放等の平和で民主的な移行プロセスが開始されない限り応じない姿勢をとってきた。しかし、オバマ前大統領はキューバとの対話を重視、これまでの米国の強硬な対キューバ路線を変更し、2014年12月、米・キューバ両国は外交関係再構築に向けた議論開始を発表した。2015年4月には、ラウル・カストロ国家評議会議長とオバマ前米大統領が、米州首脳会合出席のため訪れていたパナマで国交断絶以来初となる首脳会談を実施した。2015年7月、両国は外交関係を再開し、相互に大使館を設置、2016年3月にはオバマ前大統領がキューバを訪問した。

しかし、2017年6月、トランプ大統領は前政権が大統領権限で進めてきた制裁緩和措置の一部を撤廃又は制限することを発表し、11月9日から実施されている。

## 3. 経済

ソ連・東欧圏の崩壊で、1990年代前半のキューバ経済は大幅なマイナス成長を記録した。経済危機克服のため、キューバ政府は部分的に市場原理に基づく経済改革を導入し、1995年以降から回復の兆しを見せ、1990年代後半の成長率は平均4.6%であった。その後、ベネズエラや中国との緊密な経済関係等を背景に高い成長率を記録したが（12.5%（2006年）、7.5%（2007年））、国際的な経済危機及びハリケーン被害等により成長率が急速に鈍化し、2009年以降は2～3%程度の成長率に留まっている。

主要産業は観光業、農業（砂糖、タバコ）、鉱業（ニッケル）等。医療分野（眼科医の海外派遣）にも力を入れている。

2016年までは、ベネズエラが最大の貿易相手国（2017年は中国）であり、キューバはベネズエラから約10万バレル/日の原油を特惠条件で輸入する一方、ベネズエラへの医療サービス提供による収入が増加した。しかし、近年の原油価格の低下を背景としたベネズエラ経済の悪化により、ベネズエラからキューバへの原油の輸出が減少し、キューバ経済にも影響を与えている。

1982年の外資関連法により、外国企業はキューバとの合弁事業が可能となり、1995年9月の外国投資法成立により、一時外国からの投資が進行したが、その後減少した。2014年6月には外国投資の保護や特別税制などを規定した新外国投資法が発効し、マリエル開発特区を創設するなど積極的な外資誘致に乗り出している。

#### 4. 日・キューバ関係

日本との関係では、1613年に仙台藩主伊達政宗の命を受けて、スペイン、ローマを訪問する為にメキシコ経由で渡欧した支倉常長の一行（慶長遣欧使節団）が、1614年7月23日にハバナに到着し、約2週間過ごしたことが最初であったとされている。2014年には、使節団のキューバ上陸400周年に当たり、日本・キューバ交流400年を記念して文化行事等が行われた。

##### （1）政治関係

両国間の関係は1902年のキューバ独立に際し、同年9月10日、エストラダ・パルマ大統領が明治天皇にキューバの独立と大統領就任を通報する親書を送付したのに対し、同年12月29日に明治天皇が友好関係の発展を希望する返書を送られたことにより開始された。

外交関係は、1929年12月21日、通商暫定取極締結により開始、第2次大戦時の中断を経て1952年11月21日に再開されており、基本的には良好な関係が続いている。

2016年には日本の総理大臣として初めて安倍内閣総理大臣がキューバを訪問し、経済関係の強化や経済協力の本格的な推進のためJICAが事務所を開設する旨表明している。

##### （2）経済関係

対日貿易額（2016年、財務省貿易統計）

輸出 17.58 億円（たばこ、魚介類（えびなど）、非鉄金属鉱、コーヒー等）

輸入 48.42 億円（電気機器（重電機器など）、一般機械（事務用機器など）、精密機械類（科学光学機器など）等）

（出所）外務省資料等により作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

キューバに対する我が国の経済協力は、1960年の研修員受入れにより始まり、無償資金協力については、1998年から農林水産、医療・保健、民生環境等の各分野に、草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に実施している。また、2014年末からの米・キューバ間の関係改善に向けた動き等の国際情勢の変化、2014年の日・キューバ交流400周年等を通じた両国関係の発展及びキューバ国民が直面している様々な課題の克服に向けた協力の必要性等を総合的に勘案した結果、我が国の外務大臣として初となる2015年5月の岸田外務大臣のキューバ訪問の際に、今まで実施していなかった本格的な無償資金協力を開始することを表明、2016年9月の安倍総理のキューバ訪問の際に、本格的な無償資金協力の第一号案件の交換公文を締結した。

技術協力については、2007年から技術協力プロジェクトが開始され、2009年には技術協力協定が署名された。なお、キューバは、世界銀行及びIMFに加盟していない。

### 2. 意義

カリブ地域で最大の国土と人口を持つキューバは、1959年のキューバ革命によって樹立した政権が現在まで続いている社会主義国家であり、ニッケル等の豊富な天然資源や識字率の高い人的資源を有し、今後経済成長を遂げる潜在性がある。また、中南米・カリブ地域の中でも医療水準が高く、教師や医療関係者の派遣等を通じて、中南米やアフリカの開発途上国を中心に大きな影響力を持つ。

一方、キューバは、現在も続く米国の経済封鎖等により、深刻な物や資金の不足に直面しており、インフラの老朽化、廃棄物等による環境汚染、低い食料自給率等、多くの開発課題を抱えている。特に近年老朽化・不足がちな医療機器の整備、エネルギー源の多角化に向けた再生可能エネルギー分野の開発が喫緊の課題となっている。近年は、保健医療分野、再生可能エネルギー分野等の新技術導入に力を注いでいるほか、国際食料価格の高騰を受け、食料増産・生産力向上を通じた自給率向上にも取り組んでいる。

キューバが直面する開発課題に効果的に取り組むことができるよう、引き続き経済協力を実施することは、同国の抱える問題解決の後押しとなることに加え、同国への進出を考える日系企業への支援につながることから意義がある。

### 3. 対キューバ経済協力の重点分野

対キューバ共和国国別援助方針（2014年4月）では、基本方針として、これまで「食料増産」と「環境保全」を中心に支援を行ってきた実績を踏まえつつ、今後のより包括的な取組みのため、「農業開発」及び「持続可能な社会・経済開発」の分野を中心に支援していくとし、重点分野として以下の目標が掲げられている。

#### (1) 農業開発

キューバの優先課題である食料自給率の向上のために、これまで我が国が支援の中心としてきたコメの増産等、農業を通じた食料増産の支援とともに、食料安全保障の観点から多様な食料の生産力向上が必要であることから、農業に限らず牧畜・水産を含む農業開発への支援を行う。

## (2) 持続可能な社会・経済開発

持続的な発展のために、これまで我が国が支援を行ってきた環境保全・気候変動分野に加え、現在キューバの優先課題であり、かつ気候変動対策にも資する再生可能エネルギー分野、官民連携型の協力も期待できる保健医療分野及び社会経済基盤の整備等に関する支援を行う。

## 4. 援助実績

### (参考) 我が国の対キューバ援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2011	-	0.91	3.98
2012	-	0.94	3.09
2013	-	0.94	3.53
2014	-	1.54	5.01
2015	-	0.55	5.51
累計	-	24.54	64.47

(注)・円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

・2011～2014年度の技術協力は日本全体の実績であり、2015年度の日本全体の実績については集計中であるためJICA実績のみ。

### (参考) 主要援助国の対キューバ経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2010	スペイン 42.81	米国 16.39	カナダ 5.74	スイス 5.17	日本 5.16	5.16	88.04
2011	スペイン 19.65	米国 12.80	カナダ 5.30	日本 5.01	スイス 4.15	5.01	60.39
2012	米国 12.67	スペイン 7.73	スイス 6.40	日本 5.40	ルウェー 4.67	5.40	52.77
2013	スペイン 13.35	米国 10.31	スイス 9.16	日本 5.66	カナダ 3.73	5.66	60.72
2014	米国 15.28	スイス 11.34	英国 6.52	スペイン 5.43	日本 5.31	5.31	66.35

(出所) 外務省資料等により作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 穀物研究所（技術協力、無償資金協力）

##### （1）事業の背景

キューバでは、食料の消費量の約70%を輸入に依存しており、食料の輸入額は輸入額全体の14.7%を占めている。このため、キューバ政府は食料安全保障の観点から、食料輸入量を減らすことを目的に、国内の食料、とりわけ穀物の生産を強化するためにさまざまな施策を行っている。

その一環として、これまでの大規模国営農場を中心とした集団による大規模農業生産から、個人農家や協同組合単位による比較的小規模の生産への移行や、未利用農地の新規の就農者に対する無償での貸出しなどにより、新規就農者数の増大を図ってきた。しかしながら、未だ穀物の増産には結びついておらず、その要因として、増加する個人農家への適切な農業技術普及の体制整備が進んでいないことが挙げられている。

さらに、稲種子の生産体制が大規模国営農場からの個人農家等へと移行する中、農家が使用できる機材が非常に限られており、耕起や代かき、圃場整備作業が適切に行われず、稲の育成にムラが生じている。また、苗を水田に植える移植機が不足しているため、直接水田に種をまく直播栽培が中心であることで密植と雑草の繁茂につながっている。そうしたことから、必要な機材を整備し、水田でより適切な栽培を行う体制を整備することで、高品質の稲種子の生産性を高めることが求められている。

##### （2）事業の概要

JICAは、キューバにおいて稲作振興のための技術協力を過去10年以上にわたって継続的に実施し、直近では、「中部地域5県における米証明種子の生産にかかる技術普及プロジェクト」（技術協力、2012年～2016年）において、優良な稲種子の生産技術の移転と普及を支援した。また、「基礎穀物のための農業普及システム強化プロジェクト」（技術協力、2017年～2022年）において、農業普及関連機関の普及能力強化、普及ツール・教材の整備及び普及人材育成のしくみを構築することにより、コメ・穀物生産農家に対する農業普及体制の強化を図ることとしている。さらに、キューバの対象8県及び1特別自治区において、稲種子生産と処理に必要な機材を供与することにより、優良品種の稲種子生産の増加を図り、もって同国の農業開発に寄与するものとして「稲種子生産技術向上のための農業機材整備計画」（無償資金協力、交換公文締結：2017年3月、供与限度額は12億1,500万円）を実施することとしている。

##### （3）視察の概要

穀物研究所から概要説明があり、質疑応答の後、研究所内の視察を行った。

<概要説明>

研究所は1976年にコメの研究所として設立され、2008年からコメ以外の穀物についても研究対象を広げた。研究所の使命は食糧と家畜用飼料を満たすための穀物の総合的な開発を行うことであり、穀類、豆類を対象としている。中でも重要なものは、コメ、フリフォール豆、飼料用トウモロコシである。研究所のビジョンは科学技術やイノベーションを通じて生産につなげることである。



(写真) 穀物研究所にて

2008年から2012年にかけて、キューバの農業政策上重要な政策が実施された。キューバでは農地は国有であるが、2008年には、未利用の土地を利用者に無償で貸し出し農地を拡大する政策が実施され、その後、国有の農地を希望者に無償で貸し出し、現在は農地の70%が農業組合または個人により耕作されている。2008年以降、300以上の農業組合、1.8万人の農家がコメを生産し、3,000以上の農協、5万人の農家がトウモロコシ、豆を栽培している。

こうした状況の中、JICAのこれまでプロジェクトは、種子を中心に実施してきたが、今後は種子を使った新しい技術を普及させるという取組を実施している。また、これと並行して2018年に無償資金協力として稲作を中心とする農業機械が入ることとなり、両プロジェクトがタイアップしながら、シナジー効果が現れることを期待している。現在8県でプロジェクトを実施しているが、その効果は他の地域にも波及するのではないかと期待される。

また、2003年から始まった筑波での小規模稲作農家の研修では、これまで56名が日本で研修を受けている。基礎穀物のための農業普及システム強化プロジェクトでは、今年15名が日本で研修を受け、今後更に45名、2020年には100名を超える技術者が日本で研修を受ける予定であり、受講者が日本で研修で学んだことがベースとなって、新しい形の協力プロジェクトが始まっていくことを期待している。さらに、日本の民間企業がキューバに農業分野で何らかの投資をしてくれることを期待している。

キューバでのコメの収量は、1967年に1ヘクタール当たり1.6トンと非常に低い生産性であった。80年代前半からは3.5トン近くまで高まった。その後、社会主義圏の崩壊等に伴うインフラ投資の停滞や干ばつ等により生産性がおちることもあったが、現在では4.5トンとなっており、現在の技術協力及び無償資金協力のプロジェクトにより、これがさらに高まることを期待していると同時に、豆、トウモロコシについても同様の生産性向上を目指している。

#### <質疑応答>

(Q) 種子の適合性、農薬等の病気対策、圃場整備、土地改良、安定的な水の供給、機械

化が日本とキューバの差だと思うが、今後、日本に期待する協力分野は何か。

(A) 種子の品種改良はかなり向上し、機械化についてもこれから始まる無償資金協力で充実されるものと思う。コメについては、熱帯気候ゆえにコメが割れてしまうこともあり、品質に不満との声がある。今後は品質、付加価値を向上されることが重要と考えており、麺類、せんべいといった製品化も将来的に考えていきたい。

(Q) 日本は世界で一番コメの品質が高い。水田にあった品種改良、機械化について学ぶ必要があるのではないか。

(A) 無償資金協力により機械導入の成果が全土に広がるものとする。コメの品質に関しては、品種が良くないということではなく、収穫から商品になるまでのプロセスに問題があると認識している。

(Q) 日本では生産効率を上げることで1ヘクタール当たり6.0トン程度収穫している。日本並の効率化を図れば、目標達成できると考えられるので、まずは技術革新、機械化、圃場整備に力を入れることが効果的ではないか。

(A) 日本の知識や手法は導入したいと考えているが、技術移転は、必ずしもすべて実施できるとは考えていない。キューバの水田は日本と異なり350メートル×1,500メートルという大きなものが多いためその違いを考慮する必要がある。

## 2. 国立医療機器センター（技術協力、無償資金協力）

### （1）事業の背景

キューバでは、2007年以降、がんが死亡原因の1位となっているが、外貨不足やアメリカの経済制裁等により医療機材の恒常的な不足や老朽化が生じており、適切な対応ができていない。このため、X線撮影の検査結果が出るまでに数日間を要する、手術中に病変部を採取して行う術中迅速病理診断を含めた病理診断の実施が困難、さらに患者の病態に応じた負担の少ない適切な内視鏡下手術が実施できない等の課題を抱えている。また、地域格差も大きく、貧困層の多い東部地域では、がん診療サービスを提供できる診療環境が整っておらず、他の地域への通院・紹介を余儀なくされている。このような状況により、治療による患者への身体的・精神的負担や入院・治療に伴う医療費の増大が慢性化し、各地域でのがんの早期診断・治療に必要な医療機材の整備は喫緊の課題となっている。

### （2）事業の概要

「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」（技術協力、2017年～2020年）及び「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」（無償資金協力、交換公文締結：2016年9月、供与限度額は12億7,300万円）を組み合わせることで、キューバにおけるがん診療サービスの拡充と質の向上を包括的に支援している。

「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」は、キューバ全土において、CNE技術者を対象にした医療機材の品質管理のための計測・校正に関する能力強化と、画像診断医、病理医、腫瘍医及び保健行政官を対象にしたがん早期診断のスクリーニング

検査/診断の能力強化を行うことで、がん診療ネットワークのシステムの基盤の強化を図り、もってキューバ全国におけるがん診療サービスの拡充と質の向上に寄与するものである。

「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」は、同国内の主要な医療施設において、医療用画像診断システムのデジタル化に必要な機材、病理検査機材、低侵襲治療（患者の身体へ負担を減らした治療）に必要な機材を整備することにより、がんの診断及び低侵襲治療の強化を図るものであり、本事業により、住民の医療サービスへのアクセス改善及び診断・治療に係る時間の短縮等が達成され、患者への負担の軽減に貢献することが期待される。

### （３）視察の概要

国立医療機器センターから概要説明があり、質疑応答の後、センター内の視察を行った。

#### <概要説明>

国立医療機器センターは、患者の利益を追求・保証するために2014年に設立された。業務の中心は、測定器や医療機器のメンテナンスであり、キューバ16県各所にセンターが設置され、職員数3,500名（うち、技師は3,000名）を擁している。

キューバ国内に、医療機器は12万台（うち、40%が日本製）あり、15%程度が故障している状態であるが、予算の制約や輸入に時間がかかる等の理由から、補充が間に合わず、医療機器が不足する場合もあるため、センターの技師が修理を行っている。

日本の医療機器の品質・安全性は信頼がおけるため、「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」及び「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」を通じた日本製機材の導入、医療機材の計測・校正能力の向上により、がんの早期発見のためのネットワークづくりや医療技術の向上につなげていきたい。

#### <質疑応答>

（Q）2007年以降、キューバの死因第一位はがんとのことだが、どのようながんが多いのか。

（A）乳がん、肺がんが多く、特に、40代以降の女性に乳がんが多い。

（Q）医療機器の修理はセンター職員が行っているとのことだが、メーカーに依頼することはできないのか。

（A）保証期間を過ぎた場合、メーカー



（写真）国立医療機器センターにて

に対応してもらえないため、職員が行っている。

### 3. ごみ収集車管理センター（技術協力）

### (1) 事業の背景

「キューバ共和国ハバナ市廃棄物管理能力向上プロジェクト」(技術協力、2009年～2014年)において、収集運搬能力の向上のために廃棄物収集車両整備技術の抜本的な指導を、整備環境作りから始めて、必要な機材の供与と先方の自助努力による整備場の改設、据え付け、整備マニュアルの作成と整備技術研修の実施により、整備員は基本的な整備能力を身に着けた。供与機材を活用した整備は順調に進行しているものの、より高次の技術の習得の必要性が生じている。財政逼迫状況にあり修理部品を容易には輸入出来ないキューバの制約に対応すべき新たな課題として、修理部品を精巧に自ら製作する技術は、長年の熟練を要し、発展途上にある。

また、近年キューバ政府が政府間交渉で一括調達する中国製収集車が主流であるが、故障が多発しており、車両自体の問題もさることながら、従前のキューバ側の不具合診断技術や故障原因解明技術では特定できないトラブルが発生し、その修理に時間がかかっている。

車両の予防整備に関しては、走行距離毎に三段階の整備は行われてはいるものの、定期点検の実施が不完全で、故障の未然防止には有効に機能していない。また、収集車両の稼働、整備、機材・部品の在庫等は紙ベースで記録はされているものの、蓄積データの統計や分析が有効に行われておらず、有効な予防整備が行われていない一因となっている。また、収集車の運転サイドと整備サイドには溝があり、最終処分場の悪路による車両へのダメージなど、総合的な車両整備システムが構築されているとは言い難い状態にある。

### (2) 事業の概要

ごみ収集車両の総合的な予防保全及び整備技術の習得を通じ、ごみ収集車両の維持整備能力の強化を図るとともに、年2回、日本の専門家による各4週間の集中技術指導やセミナー・研修の実施を通じた技術の習得、マニュアルや教育ビデオの作成を通じたノウハウの整備・定着を図るものとして「ハバナ市廃棄物収集車両整備能力向上」(技術協力、2015年～2018年)を実施している。これにより、ハバナ市全域において、都市廃棄物管理が適正に実施され、市の衛生環境が改善されることが期待される。



(写真) ごみ収集車管理センターにて

### (3) 視察の概要

ごみ収集車管理センターから概要説明を聴取するとともにセンター内の視察を行った。

#### <概要説明>

当センターでは、90台のごみ収集車を管理している。ハバナ市では、2014年までに機材

の維持管理、人材育成に主眼をおいたマスタープランを策定し、ごみの収集計画を進めている。研修では、経験を共有するためのワークショップ、意見交換会を開催し、研修の成果を共有するようにしている。

#### 4. ハバナ市歴史事務所プラネタリウム整備計画（文化無償）

##### （1）事業の背景

キューバは冷戦時代より一般国民の天文学を含む科学技術の知識向上に努めており、旧市街にプラネタリウムを設置する計画を有していたが、財政上の問題からなかなか実現に至らなかった。

##### （2）事業の概要

ハバナ市の旧市街を管轄するハバナ市歴史事務所が科学技術環境省の協力を得て、旧市街に科学技術文化センターを設立し、一般国民の天文学への関心・知識を向上させるべくプラネタリウムを設置する計画に対し、プラネタリウム機材を整備するものである。

同施設は、キューバ国内で唯一の本格的なプラネタリウムとして、キューバ国民の間での人気・知名度はともに高く、常に事前予約が必要なほど盛況となっており、教育プログラムの一環として中高生や大学生の訪問を受け入れるほか、子どもや高齢者向けの特別企画を実施するなど、国民の知的交流の拠点となっている。入口には日本人の毛利衛宇宙飛行士の名前が刻まれたプレートがある。

##### （3）視察の概要

ハバナ市歴史事務所からの概要説明及びプラネタリウムのデモ上映の後、質疑応答を行った。

##### <概要説明>

プラネタリウム機材は日本の株式会社五藤光学研究所製で、このプラネタリウム設備のために設計されたものである。当施設は、科学的知識の普及のための施設であり、プラネタリウムの上映プログラムは適宜変更している。火曜日から木

曜日に1日4回の放映を行っており、これまでに30万人が見学している。なお、上映冒頭のアナウンスでは、「日本の協力により設置された」旨の説明を流している。

##### <質疑応答>

（Q）1日の入場者数はどの程度か。



（写真）科学技術文化センターにて

- (A) 600～700人である。なお1回の上映の定員は160～170人、また、通常の上映以外にも、ワークショップを開催、子ども向け、大人向けなどもある。
- (Q) キューバには、他にもプラネタリウムはあるのか。
- (A) 他にもあるが、一般に開放しているのはここだけである。他のプラネタリウムは古い時代のものであり、北半球・南半球の両方を映せない等の機能の制約がある。また、まったく稼働していないものもある。この施設はハバナ市民だけではなく、全国から見学者が訪れており、裨益効果は高い。教育省の全国の市町村長の教育を取り仕切る部署とのコンビネーションで見学者の受入れを行っている。

## 第4 意見交換の概要

### 1. シエラ外務次官との意見交換

#### <冒頭発言>

日本とは歴史的に友好関係にあり、今回の訪問は両国の協力関係強化に寄与するものである。

2017年9月のハリケーンでハバナ海岸部にも被害があり、外務省も被害を受けたため現在改修工事中である。ハリケーンの被害は大きかったが、遠い日本から援助があり、見舞いの気持ちが示されたことにうれしく思う。緊急援助物資は重要であり、日本からの援助はとても役立った。

また、キューバにJICA事務所を開設することはとても重要と考えており、我々も最大限努力し、ともに開設を祝いたいと考えている。

#### <意見交換>

(派遣団) JICA事務所のできるだけ早い開設を願う。

(次官) 私も同じ思い。現在、日本大使館を中心に、詳細、文言を詰めている。早く妥結することを願っている。2018年最初のイベントにしたい。

(派遣団) 自然災害については日本も多く経験している。イルマの被害についても心を痛めている。改めてお見舞い申し上げます。

(次官) お見舞いに感謝する。日本、JICAの援助は重要であり、キューバの発展の鍵となる支援をいただいている。

(派遣団) 援助案件を視察するとともに、現場からの説明を受け、成果が上がっていることを実感した。帰国後は政府にも伝えたい。

(次官) キューバに対する日本の協力をどのように発展させるか、考え方を聞きたい。

(派遣団) 農業分野については、日本では早いスピードで機械化が進んだ。キューバに当てはめるのは難しい面もあるが、時間を掛けて援助を続ければよいと考える。医療機器の検査については少し改善の余地があると考えている。ごみ収集車管理については、管理している90台のうち半分が修理中とのこと。また、収集の効率を上げる方法があるのではないかと感じた。

(次官) 視察先を御覧になり、不十分と感じた原因は何か、施設の問題か、能力の問題か、他の要素はあるか。

(派遣団) 日本も時間をかけて改善した結果、今がある。キューバもこれからの問題。

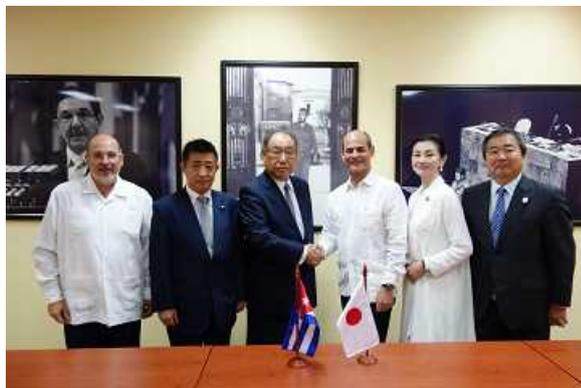
コメの生産強化に関しては、キューバが現在1ヘクタール当たり4.5トンの収量に対して日本は6トンであり、技術協力を続けていけば、耕地を増やさずに2割向上させることが可能ではないかと考える。農業分野、医療分野は技術協力で進展する。無償供与も含めJICAが稼働することで成果を期待できる。

(派遣団) 医療機器については、国立医療機器センターのがん集中治療室の機材の約90%

が日本製であるとの説明を受けたが、日本の協力があれば管理が行き届くと考える。  
(次官) 個別の案件については外務省として情報を把握していないが、指摘の点は留意したい。

(派遣団) 今後、日本への要望があれば聞きたい。

(次官) 二国間経済協力関係を強化したい。他にも協力できる部門がある。ディアスカネル第一副議長が安倍総理と会談した際、経済・通商・投資関係の強化について話がなされた。両国は尊重し合い、安定した関係を維持してきた。1970年代は日本との関係も強く、日本企業はキューバで重要な存在だった。キューバ人も、正直、丁寧、効率性の高さなどの点で、日本企業を尊敬、評価している。この印象は日本企業がキューバに進出するために大事なことであり、日本企業は有利である。日系移民の存在もある。キューバも日本も島国、自然災害という共通点があり、カストロ前議長は広島の悲劇を二度と繰り返さないよう発言している。キューバは外国からの投資で成長したいと考えており、そのための法律も整備し、投資機会のリストも公表している。また、キューバの債務について日本の協力を得たことに感謝している。キューバは日本企業と協力できると考えており、パリクラブでの決定事項も守っている。日本との経済、通商、投資について良好な関係にある。また、日本とキューバは第三国を交えての協力もできる。日本と強固で継続的な関係を築けるよう働き続けていきたい。



(写真) 外務次官との意見交換を終えて

## 2. ガルシア農業副大臣との意見交換

### <冒頭発言>

個人的なことだが、日本の協力機関との出会いをよく覚えている。JICAがキューバ商業会議所のセッションに参加した際に私も出席し、コメ証明種子の生産に関するプロジェクトの説明を聞き、ワーキングセッションを行った。これは東日本大震災の年に行われた。日本が大変な時期にも関わらず、キューバへの協力について話ができたと感動した。農業分野のプロジェクトでは、日本の協力は特に大切である。

キューバのコメ生産は大規模な国営農場から農協、個人農家へと生産システムを変えており、2008年からは未利用地の貸付けを始め、現在、50の農協、約1.8万人の個人農家が働いている。システム変更当初は、コメ種子を配付する組織の喪失、農薬等が全ての生産者に行き渡らない問題、また農地所有者の経験不足等の難しさもあり、生産量も低かった。さらに気候変動による干ばつもあった。こうした状況の中、2012年から2014年には日本で

コメ種子とコメ生産に関する技術協力を実施してもらい、日本の協力でキューバの技術は向上した。以前、JICAの専門家に会う機会があり、能力を向上・発揮させるためのリーダーを育成するための研修を依頼した。資源や技術は変わるが、人の能力は変わらない。日本には千年以上のコメ生産の歴史がある。両国は島国で地理的条件は変わらないのに日本の生産力は高く、キューバの目標となっている。これまでの協力で8県1特別行政区100以上の生産者に協力し、一緒に目標を達成してきた。今後、日本の農業機器供与でさらに生産性が高まると考えている。

#### <意見交換>

(派遣団) 穀物研究所の視察で、機械化や圃場整備が重要と感じた。また、人材育成が重要との話があったが、技術力向上は一朝一夕にはできないことであり、的を射た指摘であると思う。

(副大臣) 日本での質の高い経験、研修により、生産量、効率は向上した。

(派遣団) 日本ではどこで研修を行ったのか。

(副大臣) 筑波で70人が研修に参加、それ以外に日本各地でも農家に滞在し研修を行った。2003年から2007年には島根でも行った。地方の発展や農業への若者の定着などもテーマの一つである。今年は8、9月に東京、その他で農地拡大や技術等を学んでおり、この成果を参加者以外にも普及するようにしたい。

(派遣団) 日本の発展は日本人の気質にもよるところがある。キューバへの援助の方法は、ただモノを供与するだけではなく、日本のきめ細かさなども伝えたい。両国は制度が違うが、日本も昔はコメを政府が買い取る制度があり、今のキューバと同様であった。その時は、日本の農家もインセンティブが働かない状況だったが、現在は農業改革により生産性向上に力を入れている。穀物研究所での説明では、キューバは現在1ヘクタール当たり4.5トンの収量とのことであった。日本では現在6トンである。食料自給率55%を70%まで向上させる目標について、土地改良、技術移転、水路整備、機械化、農薬の普及等によって20%の収量向上は期待できると考える。また風雨に強い品種改良も重要である。JICAとしてもしっかりと支援していく。

(副大臣) 1.8万人のコメ生産者がいるが、コメの買取価格は、生産者にとって魅力的なものである。農薬もある。2割増収を達成するためには、生産者の能力向上、農地拡大、品種改良、水の確保等が必要であり、日本の協力は大変重要である。中でも重要なのはコメ種子の品質、生産者の能力向上である。



(写真) 農業副大臣との意見交換

### 3. ヌニユス外国貿易・外国投資省次官との意見交換

#### <冒頭発言>

外国貿易・外国投資省は国際協力が主体の官庁であり、キューバ・日本両国の協力関係も担当している。2016年には、パリクラブにおける合意に基づく債務救済措置や安倍総理の訪問により、協力関係を強化してきた。JICA等を通じた様々な分野での協力は、コメの増産、ゴミ収集車管理など環境分野、保健衛生分野等、キューバの開発のために重要な役割を果たしており、感謝している。JICA事務所の開設は二国間関係の推進力になるものであり、現在、調整は最終局面にある。

また、9月のハリケーン・イルマによる被害の際には、救急物資の援助があり、日本の素早い対応に感謝する。

#### <意見交換>

(次官) 両国の協力関係発展には更なる可能性があると考えており、無償資金協力以外にどのような可能性、プロジェクトがあるのか。また有償資金協力についてはどのような考えか。

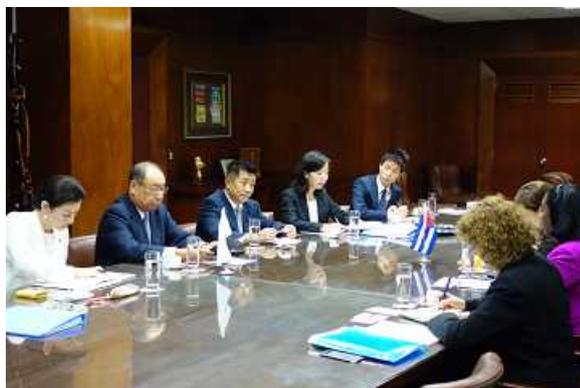
(派遣団) 有償資金協力については債務負担能力等、財務データの提供が必要だが、まずは具体的なニーズを示してもらうことが大事である。

(次官) 財務データ以外に具体的なプロジェクトを示すことが必要ということか。

(派遣団) 二国間経済協力関係につき、技術協力、人的交流、無償資金協力、投資などを実施しながら協力している。大きなプロジェクトの実施となれば、有償資金協力が有効であるが、具体的な案件に加えて、財務データ等が示されれば、政府にも伝えたい。特に、社会資本整備、運輸、電力などは不可欠であると思うので、両国で協力できれば素晴らしいことだと考える。その前提としても、JICA事務所の開設は大事であり、本格稼働ができれば、協力関係の強化につながる。

(派遣団) シエラ外務次官との意見交換の際、「第三国での協力」を両国で行うとのアイデアがあったが、何か具体的な考えはあるのか。

(次官) 第三国を含めた協力に関しては、三角協力と国連を通じて行う協力の2種類があると承知し、関心を有するものの、キューバはどちらのスキームも現時点で利用できていない。キューバ・日本両国の関心が一致する国が対象となると思う。キューバは様々な国で、教育、医療・健康、農業、スポーツ等の分野において協力している。



(写真) 外国貿易・外国投資省次官との意見交換

キューバが実施している国・地域のうち、日本が関心を持ち、三角協力を実施する意

思があるのか。具体的には大使館を通じて話をするようになると思う。

また、ODAのスキームについて、日本は国際機関に多額の拠出を行っているが、その国際機関を通じた支援はキューバに届いていない。国連のモダリティに対してドナーが資金を提供し、プロジェクトを実施するような協力の可能性を検討したい。例えば日本は高齢化への対応に知見があるが、キューバも2030年には60歳以上人口が30%を超える見込みである。国連人口基金等、人口問題について検討している国連機関があり、そこを通じてキューバに資金を拠出するという方法もあるのではないか。

(派遣団) 日本は高齢化が急速に進み、その対処については今も模索中であり、キューバとともに歩めるのではないかと考えるが、現場レベルでの両国の信頼関係の構築が重要である。今の話についても政府には伝えたい。両国関係がさらに発展するために努力することを約束したい。

(次官) 両国の関係には歴史があり、今後の発展を確信している。両国は様々な分野で協力することができ、それには、三角協力も含まれるのではないか。2016年の安倍総理の訪問、今後のJICA事務所の開設、2018年の日本人移住120周年、2025年大阪万博誘致など、日本との一層の関係強化を願う。

#### 4. グティエレス・キューバ・日本友好議員連盟会長との意見交換

派遣団は、グティエレス・キューバ・日本友好議員連盟会長と懇談を行い、日本とキューバの友好親善関係、キューバにおける開発援助等について意見交換を行った。



(写真) キューバ・日本友好議員連盟会長との意見交換を終えて

#### 5. 日系企業関係者との意見交換

派遣団は、在キューバ日系企業関係者(丸紅、太知ホールディングス、日立ハイテック、豊田通商)と懇談を行い、両国の経済関係、キューバ経済の今後の見通し、キューバにおける日系企業の事業の実情等について意見交換を行った。



(写真) 日系企業関係者との意見交換を終えて

## 6. 日系人慰霊堂参拝及び日系人との懇談

派遣団は、日系人慰霊堂に参拝するとともに献花を行った。

また、キューバ日系人連絡会会長のミヤサカ会長を始めとする日系社会代表と懇談し、キューバに移民した日系人の歴史、現在の暮らしぶり、2018年の日本人キューバ移住120周年の在り方等について意見交換を行った。



(写真) 日系人慰霊堂にて